

平成31年度予算審査特別委員会議事録（第2号）

平成31年3月14日（木曜日）

◎出席委員（11名）

1番	熊澤芳潔君	2番	□原深雪君
3番	多治見亮一君	4番	木村明雄君
5番	川上初太郎君	7番	田利正文君
8番	高道洋子君	9番	高橋健一君
10番	星孝道君	11番	高橋秀樹君
12番	井脇昌美君		

◎欠席委員（1名）

6番 前田秀夫君

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	安久津勝彦君
足寄町教育委員会教育長	藤代和昭君
足寄町農業委員会会長	齋藤陽敬君
足寄町代表監査委員	川村浩昭君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	渡辺俊一君
総務課長	大野雅司君
福祉課長	丸山晃徳君
住民課長	松野孝君
経済課長	村田善映君
建設課長	増田徹君
国民健康保険病院事務長	川島英明君
会計管理者	佐々木雅宏君
消防課長	大竹口孝幸君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 沼田聡君

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 上田利浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	櫻井保志君
事務局次長	横田晋一君
総務担当主査	西岡潤君

◎議事日程

日程第 1	議案第 47 号	平成 31 年度足寄町一般会計予算
日程第 2	議案第 48 号	平成 31 年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 3	議案第 49 号	平成 31 年度足寄町簡易水道特別会計予算
日程第 4	議案第 50 号	平成 31 年度足寄町公共下水道事業特別会計予算
日程第 5	議案第 51 号	平成 31 年度足寄町介護保険特別会計予算
日程第 6	議案第 52 号	平成 31 年度足寄町介護サービス事業特別会計予算
日程第 7	議案第 53 号	平成 31 年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 8	議案第 54 号	平成 31 年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算
日程第 9	議案第 55 号	平成 31 年度足寄町上水道事業会計予算
日程第 10	議案第 56 号	平成 31 年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算

午前10時09分 開会

◎ 開議宣告

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、予算審査特別委員会を再開します。

予算審議の進め方について説明をいたします。

一般会計と特別会計は、歳出の目で進め、質疑が終了した後、歳出の総括質疑を行います。

歳入においては、歳入の項で進め、質疑が終了した後、歳入の総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

企業会計については、収益的支出の目から進め、次に収益的収入の一括を、次に資本的収入及び支出一括で審議を行い、次に総括質疑を行います。

第2条以降がある場合は、一般会計、特別会計と同様、それぞれの質疑を受け、終了後、全体の総括質疑を行います。

◎ 議案第47号

○委員長（高橋秀樹君） 議案第47号平成31年度足寄町一般会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

46ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款議会費、第1項1目議会費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 48ページ、第2款総務費に入ります。

第1項総務管理費の1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 52ページ、2目基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目会計管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目財政管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目文書広報費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目交通安全対策費。

1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 交通安全対策費についてお伺いいたします。

委託料だと思うのですが、交通事故防止に常日ごろ努力されていると思いますけれども、若干道路標識等についての計画等をお聞きしたいと思いますけれども、ことしのまず計画ですね。そういった計画がどういう計画になっているのかを、委託料の中でお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 住民課長、答弁。

○住民課長（松野 孝君） お答えいたします。

交通安全対策費の2節委託料で見えておりますロードマーク設置業務につきましては、基本的にスノーポール等の設置等の予算でございまして、基本的に、違う、済みません。町道等の白線等の業務でございまして、標識等の設置の予算ではございません。基本的に標識等の設置についての予算はこちらのほうでは見ておりません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 去年は50万円ですか、これ執行残残っていたのですけれども、なぜ聞くかといいますと、今までも議会の中でいろいろ一時停止等の標識があったのですよね。一つには私どももこうやって走ってみて、危ないなというところが結構見受けるのですけれども、一つには242号線本別に向かって豊栄橋を渡って、農協の工場、麦稈工場ですか、あるのですけれども、あそこの交差点ね。あれ非常に、これ農期の中だったの

ですけれども、自衛隊だとかいろいろな、農協も仕事があふえているよというような形で、非常に車が多くなってきているわけですよ。そういった中で、あそこの交差点については標識も何もないし、そしてこれは何も悪いわけではなくて、右側のほうには農協さんの大きな大木があるよと。だけれども道の向こうから来れば、こっちから見れば右側の部分が見つらいとか、そういったこともございまして、事故防止にどうなのかなということもございまして、それからこれは国道の関係で、特に前から出てたと思いますけれども、総泉寺から下がってきた国道、あそこもなかなか予算がないということで進んでいないのですけれども、そのほかにも高橋議員から出ているのですけれども、東通の一時停止の関係、そういったものが指摘された部分があるかと思うのですけれども、そういった計画はどうなっているのか。あるのか、ないのか。進める必要がないというふうに判断なのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、松野住民課長。

○住民課長（松野 孝君） お答えいたします。

基本的に昨年の議会におきましても、東通等の規制について御質問いただいたりしておりまして、その都度基本的には規制標識、要するに警察のほうで設置するような標識、あるいは信号機の設置、あるいは横断歩道の設置につきましては、要望を本別警察署を通じて要望している経過がございまして、ただ、今議員おっしゃったとおり、何せそういう信号なり規制等の標識をつける予算が、大変北海道警察本部の予算が厳しいということをつい先日も地域交通課長、本別警察署のほうから言われたところでもございまして、要望はいたしているのですが、なかなか警察、規制標識等をつけることがなかなか難しい状況でございまして。

それで、例えばどうしても規制、本別警察署公安委員会がつける標識がつかない場合は

一応町のほうで、例えばとまれとかという、正式な標識ではございませんけれども設置する場合はございます。

あと、議員が今御質問のあった、そういう危険な箇所については、再度新年度に見させていただいて検討をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 今回の関連なのでございますけれども、私も東通をまたいで東3区自治会というのは二つに分断されているわけで、どうしても横断歩道、信号等必要だということで要望書を出させていただきました。東3区自治会の私とそれから交通安全協会の足寄支部の高橋昭弘さんの連名で要望書出しました。それはすぐく住民課の方にお世話になって、要望書出したのです。かなり、これで非常にひよっとすると近いうちにオーケーのサインが出るのではないかとずっと待ったのですけれども、待つて何カ月たったか。もう3カ月も4カ月もたっているのですよね。私も交通安全協会の副会長やっている手前、いろいろお話をするのでございますけれども、公安さん言うのはいつもお金がない。お金がない、お金がないとなかなかやってくれないのですよね。何とかそれを動かすことができないのだろうか。何とか力で、またはどういう形で要望を繰り返していけば実現されるのかどうか、非常に今不安な状態なのです。しかし本当に交通課の皆様には本当にお世話になって、たたき台も書いていただきましたし、本当にありがとうございました。これからだと思うのですけれども、熊澤議員、あとをよろしく願います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 1番熊澤委員。

○1番（熊澤芳潔君） 今高橋議員からお話もありましたとおり、一生懸命やっておられると思いますけれども、いずれにしてもそういった当然巡回しているのだと思うのですけれども、非常に世の中の動きというのは変わ

ります。特にあそこの豊栄橋だったり何かは、もう非常に車が多くなっているのかなというふうに私も見受けますので、ぜひ予算獲得も必要ですけれども、どうしてもという場合は行政のほうで予算とって、やっぱりやってもらわなかったら、万が一の事故発生したら大変なことになるわけですから、そういったところも巡回しながらやっぱり常に進めていただきたいというふうに思っています。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、住民課長。

○住民課長（松野 孝君） お答えいたします。

今熊澤議員御指摘のとおり、私どもも各町内巡回いたしまして、危険箇所等、要望があった箇所は特に巡回いたしまして、これから考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目庁舎管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8目財産管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 9目車両管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 10目公平委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 11目特別職報酬等審議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 12目功労者表彰費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 13目自治振興費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 14目企画振興費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 68ページ、15目行政情報管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 72ページに参ります。

16目職員住宅費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 17目あしよろ銀河ホール21管理費。

2番口原委員。

○2番（口原深雪君） 17目のあしよろ銀河ホールのエレベーターの保守管理業務のことでお伺いしたいと思います。

114万円を計上されておりますけれども、これは1基の保守管理業務のお値段ですよ。エレベーター1基ですね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、大野総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

1基の保守管理料でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番口原委員。

○2番（口原深雪君） 保守管理業務については以前にも質問させていただいたことあるのですけれども、値段がばらばらなのですよね。それである程度メーカーを同じくしてそろえていきたいというお話だったのですけれども、病院のほうのエレベーターの保守管理業務はベッド入れたりとかということで高いというのはちょっと理解しておりますけれども、この銀河ホールだけちょっと特別高いのですよね。ほかの小学校、中学校とか庁舎に比べますと倍ぐらいかかっているのですけれども、この理由はこういったところから来るのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

まず総務課で所管しているところとして、庁舎と銀河ホール21ともに総務課のものですから、そこで比較させていただきますと、点検回数が銀河ホール21につきましては毎

月点検を行っております。そのほかにも遠隔点検、リモート点検ですね。こちらの状況がメンテナンス会社で全て24時間把握しているという状況でございます。例えばこれより金額が低い庁舎については2カ月に1回点検ということで、点検回数が少なくなっております。これはエレベーターは過去にも全国的に見ますと死亡事故が起きたりとか、いろいろ安全に十分配慮しなければならない施設でありますことから、設置メーカーというのは数社ございますが、メーカーですね、エレベーターのメーカー、そのメーカーの指定するメンテナンス業者にメンテナンスに出しております。そのメンテナンス業者が推奨する方法で点検を行っております、銀河ホール21につきましては、大変不特定多数の方の利用する施設でございますので、そこは毎月点検ということで推奨され、その毎月点検を行っているのです、よそより高額となっております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番口原委員。

○2番（口原深雪君） 御説明で少し理解できましたけれども、道の駅も冬場はそんなに利用者は夏場と違って少ないと思うのですけれども、そここのところをもっと柔軟性をもって利用者の人数をちょっともう一度把握されて、毎月やっているところを2カ月に1回にするとか、そういうところで少しでも保守点検料を、少しでも経費を節減するというふうな形にはならないものなのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

確かに観光シーズンと冬場では利用人数は違うかもしれませんが、何せ人命にかかわる、例えばかごが来てないところでドアが開いてしまって死亡事故につながったり、人が乗ろうとしてたのにドア閉まって事故につながったりというのが全国でも数例起きておりますので、そういった状況も踏まえて業者としましては万全の体制の点検計画をこちらに

示してやっていることでございますので、その推奨に従って、メーカーがこれで安全ですと言っただけの点検回数というのが年1回でございますので、それは減らさずにやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 18目新エネルギー対策費。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 説明資料の13ページになるのですが、可燃性天然ガス、その噴出量というのですか、これどのぐらいあるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

ここで使われるイチゴハウスに伴う可燃性天然ガスのガスの出力というか、ガスを利用した発電をする出力のエンジン形態という形でお答えしてもよろしいでしょうか。（発言する者あり）

済みません。それについてはちょっと今のところ資料は用意しておりません。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 天然ガスを利用して電気を起こすわけですよ。それはハウスのところで起こすというふうに理解していいですか。

その起こす電気というのはどのぐらいの容量の電気が起こせるのか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今言われている可燃性天然ガスというのは、今温泉水に含まれている可燃性天然ガス、要はメタンガスですね。これを抽出してそれでガス発電、発電する機械なのですけれ

ども、その発電する機械については25キロワットの出力に対するエンジンで稼働するようになっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） その25キロワットの電気をどこに使うのでしょうか。もう使う先も決まっていますか。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

そもそもこの部分に対する補助金というのが環境省の補助金を活用しております。今使うエネルギーというか、発電されたエネルギーについては全てそのイチゴハウス、今現在使われている15棟、それと一部大型冷蔵庫だとか、要はその施設内で全て利活用していくというふうな形で利用される形になります。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 19目国民保護対策費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 20目銀河線跡地整備費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 21目情報化推進費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 76ページ、第2項町税費の1目税務総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目賦課徴収費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目固定資産評価審査委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目戸籍住

民基本台帳費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 82ページ、第4項選挙費の1目選挙管理委員会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目参議院議員選挙費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目北海道知事・北海道議会議員選挙費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目町長・町議会議員選挙費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 88ページに参ります。

第5項統計調査費の1目統計調査総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目商工統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目農林統計調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6項1目監査委員費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 90ページ、第3款民生費に入ります。

第1項社会福祉費の1目社会福祉総務費、質疑はございませんか。

9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 社会福祉総務費の次のページです。

92ページ、93ページになりますけれども、20節扶助費、障害者自立支援給付費2億6,658万円、この内訳を教えてください。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、丸山福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

まず予算説明資料の15ページをごらんいただきたいと思います。

障害者自立支援給付費として扶助費で2億6,658万円。この内訳としてこの上にある個別に計上してありますが、それぞれ御説明いたしますと、居宅介護、ホームヘルパーで600万円、療養介護給付費、入院中の障害者の方の介護で300万円ですとか、短期入所、ショートステイで180万円、生活介護給付で施設に入っている方の給付支援で8,400万円、施設入所の支援で4,910万円、計画相談ということでサービスを使うための、介護保険でいえばケアマネージメントの費用として360万円、足寄町ではございませんが障害者のためのグループホームということで3,600万円、自立訓練ということで240万円、就労継続支援6,180万円、これはA型とB型ございまして、足寄町にはふれあいさんのほうでB型ということで、正規の雇用まではいかない、できるだけ働いていただけるための自立のための訓練ということで、この額がかなり大きな額になってまして、あと就労移行支援、就労のための移行のための支援ですね。あと特定障害者特別給付費、これは低所得の障害者のための自己負担の給付ですとか、高額障害者福祉特別サービスは所得に応じた、医療費でいう高額医療サービス。児童発達支援ですとお子さんの療養型施設ということで子どもセンターでサービスをやられていると。障害児の相談支援で補装具が、何というのかな、ちょっとお待ちください。義肢、義足、下肢、靴型、補聴器、車椅子、歩行器等ということで、これらは完全に給付費ということで、国が2分の1の負担、道が4分の1、町が4分の1という形になってます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

この中で、就労継続支援、今B型と言っていましたけれども、足寄町にはA型というのは

ないのですか。何かいつとき世の中A型志向といえますか、A型のほうに移行するような動きがあったのですけれども、そういう動きは怎么样了のですかね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

就労支援のAとBの違いというものが、Aが雇用契約を結ぶA型、Bが雇用契約を結ばないということで、雇用契約を結ぶと最低賃金の額を企業なりが払わなければいけない。ということで今最賃が800幾らということで、それだけのお金を払って障害者の方を雇用する企業なりが足寄町ではまず難しい。で、都会ですと何とか成り立つようなのですけれども、田舎ではそれだけの額の払って一般雇用の方々と同じような成果を期待できるかという、なかなか難しいということで、田舎ではなかなか難しい。

A型につきましても今の情勢としましては、なかなか雇用される方もなかなか就労の支援でいろいろやっていっても、最終的な就職に結びついている方非常に低いということで、AでもBでも非常に苦勞していると。

足寄町におきましても、Bでもなかなか働く場所がないということで、できればいろいろな方々に御協力をいただいて、障害者のための雇用確保を図るのが今必要なところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） 何とかね、私もちょっと関係してたのですけれども、A型で働けるようになれば非常に自分で自立して生きていけるのですよね。そういうのがなかなかできてないというのは非常に残念ですよね。

それから、人工透析ですね。これ、生活保護利用者1名、576万円、年間。こんなものでしたっけ。もうちょっと高い、今少し下がっているのだろうか。済みません。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） この積み上げは30年度の実績に応じて31年度やっているのですが、生活保護の方が透析を受けた場合に通院の場合は一月40万円、入院の場合は一月70万円ということで、入院の方、透析で入院されているともう1,000万円近くになるということで、それで増減があったりするのですが、今回入院の方が1名が終わられたということで、多額の減額になっています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） どうもありがとうございます。

やはり人工透析はものすごいお金がかかりますよね。これ、ここで文句言ってもしょうがないのですが、何とか費用を抑えられないものですかね。これがもうこれ以上下げられないのか、どうなのですかね。課長、感想としては、済みません、最後。余計な話かもしれませんが。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、丸山福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 透析の関係で去年も関連する質問でちょっと勉強したところ、先天性の方というのは遺伝なりでどうしてもそれはやむを得ない部分があるかということと、遺伝でない方、腎臓を悪くするということとやっぱりお酒の飲み過ぎとか、生活習慣が非常にまずくてそういうような形になっている方が多いということですので、その前の特定検診なり、早目に検診を受けていただく。ある程度指標が出てくると思いますので、それに基づいた適切な指導なり早期の、早期の指導をしてちょっと医療が必要になるのであれば、早期の治療をしていただくように保健活動をこれ以上に充実する必要があるのかなというふうに考えてます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 9番高橋委員。

○9番（高橋健一君） ありがとうございます。

やはり予防医学と予防介護と、そういうことがやっぱり大事だということですかね。

どうもありがとうございました。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 90ページですかね。民生委員の活動費のことでちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

これ国の民生委員の方の法定数に対して今現在、足寄から人選をされて、そして農業委員の選任と同じようなもので迂回して国から、また足寄町ダイレクトに指名するのではなくて振興局から恐らくそういう指名の制度になっていると思うのですが、一応法定数の数に対してどのような数、今現況としてなられておりますかね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

厚生労働省の定める基準としましては、町村でいえば70から200世帯の間で民生委員の方1人が標準だというふうに定めています。

ですが、その70から200が標準の中、北海道におきましては地域事情も踏まえて60から300が北海道の標準になってまして、基本的にはこの中に入るように地区割をしています。なののですが、農村部でも60にも満たないような集落、自治会があってそこはもう非常に広範囲でしたら、それを60世帯になるまでまとめるというのは非常に、その1人の方がやるのが難しいということで、少ない世帯でやっている地域もあります。そういうような形で調整をしながら、足寄町においては普通の民生委員さんが31名、児童の委員さんが2名で合計33人を、町のほうで知事にこういう人がいますよということで推薦をして、知事から厚生労働大臣に委嘱をして、厚生労働大臣から発令するというような形になってます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） 33名ということ

です。

民生委員さんも御苦労されていて、委員さんその方々がもうだんだん、だんだん高齢化されているというのが実態だとは思いますが、余りいい話は耳にしたわけではないのですけれども、名前だけとりあえず貸していただきたいと。名前だけで本当にやっばり人員を法定数に沿った確保をしようと思うとやっばりそこに無理がかかっているのかなと思うのですけれども、まあ、何とか委員さんになっていただきたいと、ことをちょっとそれや否や聞いたことがあるのですけれども。そのことを指して云々ではないのですけれども、各委員さんの御苦労なされている委員さんの活動方針というのはもう一回、基本方針というのは、例えば3カ月に1回その地区を、大概地区地区から選出されていると思うのですけれども、回ってみるとか、回れない事情の人は電話だけでもしてみるとか、民生委員さんの活動の基本方針とはどうなっていますかね。雑駁でいいですから。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 副議長言われるように、選任するのにかなり、適任の方がいても、私はもうそんな年齢ではないですとか、そんな役はもう引退したのだという形で、かなりその地域の、1人の方が辞めるとなるとその自治会なり、その地域でいろいろ推薦していただいて探すという形で、福祉課のほうでまず候補者の方に当たるわけなのですけれども、非常に大変苦労しているところでございます。

そこでとりあえず名前だけとかというところは、私どもそんな失礼なことはしてはいないのですけれども、やれる範囲でやっていただきたいという形は言っています。やれる範囲というのは理想的な民生委員の活動の一般的なものとして、困った方々のところをいなか、困った方がいたら役場なり必要な機関につなげるということをしていただきたいということで、一月に、本当であれば一月に1回とか3カ月に1回とかというふうにお願

できればいいのですけれども、本当にやれる範囲でしか俺やれないからなとかという形で、義務的にぜひこれだけやっていただきたいという形のノルマというものはないところです。

なので、すけれども、ほぼ精力的にやっばりいただいている方は1カ月に1回とか、数カ月に1回回られていたりしますし、あと最低1年に1回は地域の要援護世帯を各民生委員さんで把握してくださいということで、その地域のほうを回って押さえています。

また、災害関係の部分でも要援護世帯の名簿把握ですとか、実際の災害になる段階になりますとお声をかけて、何かありましたら御連絡くださいというような形にしています。

あと、各世帯を回っているのかということころで、私のほうにも直接、民生委員さん全然回ってないのだよというお話もいただいていますところから、二月に1回民生委員協議会を開催していますので、こういうお声もありますので、困っている方が、特定の方が、こういう方が何か来てくださいことでしたら、すぐに御連絡して民生委員さんに回っていただいたりすることもあるのですけれども、できるだけ回ってくださいという形をお願いしています。

つい最近では冬の生活支援ということで、灯油の高騰の部分で1万円の支援をするということで、各民生委員さんの方にローラー作戦で各担当エリアのところを回ってくださいというような形をお願いをして、そういう形でもまた、そういうことをきっかけに困っている方々の発見なり顔つなぎということもしていただくような形をとっています。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 12番井脇委員。

○12番（井脇昌美君） わかりました。

特別な規定、方針とかノルマ的なものもないということで、ただおっしゃるとおり困った方がいないか、いるかということが民生委員さんのその地区の委員さんの大きなお仕事だと。民生委員さんもやっばり小まめに自分

の運動、またいろいろな楽しみで遊びかたがたですね、ぐるぐると回っておられる方もおるのですよ。そういうイメージで余り民生委員という角張った中でなくて、本当に知り合いとかそういうフレンド的なことで回っている方も、非常にやわらかいそういう活動の中でやっておられるという人も、非常に個人差があって格差があるから、こういうふうにやれという決めつけられるものではないのは存じておるのです。ただ、最後に今課長がおっしゃったように、いまだ6カ月も10カ月もたつけれども来ないのですよと。だから私今のこの意見はたしか五、六年前にも発言した記憶があるのですけれども、非常にこれは難しい問題なのですけれども、ここを指してということにはならないわけですから、民生委員の数十名を全体にこういうような意見がありますよと、こういうようなことでという啓発もしながらお話をしていくことになろうと思うのですけれども。私は前にも提案をさせていただいたのですけれども、民生委員さんの活動記録をぜひ出してくださいますと。これは3カ月、4カ月でいいですから、1カ月に1回出せとは言いませんと。例えばどうしても体調の関係あれば電話でもいいのですよ。変わったことないですかと。それでもいいのだというような活動記録をぜひ作成してみたいかがですかということ、私はこの議場で発言させていただいた記憶あるのですけれども、そのほうの意見というのは取り入れられてなかったから、なかったからどうこうというのではなくて、今後そのような提案も、また再度させていただきたいのですけれども、いかがなものですかね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 実は、実はというか、1年前の介護保険事業計画の特別委員会のときに副議長から同様の御提案というか、御提言いただきまして、事務局のほうで考えていたのですけれども、活動記録というのがもともと全国の民生委員協議会のもので書式としてあります。実はこういう書式が

あって、皆さんぜひ出していただきたいというような形で、仕組みとしてはあるのですけれども、それを強制的なり強くまだ言ってないというところがありますので、きょうの御提言を踏まえて、より御協力いただけるようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 94ページ、2目福祉医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目国民年金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目国民健康保険助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目後期高齢者医療費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 96ページ、第2項老人福祉費の1目老人福祉総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目老人医療費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目在宅介護費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目介護保険助成費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目介護サービス事業助成費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目旭町ふれあいプラザ運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目高齢者等複合施設運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8目地域支援事業

費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 104ページに入ります。

第3項児童福祉費の1目児童福祉総務費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目児童医療費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目子どもセンター運営費、質疑はありませんか。

8番高道委員。

○8番(高道洋子君) 子どもセンター運営費の子どもセンター設備改修事業について伺います。

説明書の24ページにあります。子どもセンター改修事業ということで4,384万8,000円という、更新するという、ペレットボイラーをという事業でございます。

私たちの総務産業常任委員会でも担当者の方から説明をあらあら受けておりますが、このペレットボイラー、この説明書の文章読んでみますと、故障等のトラブル発生が多くということで、最後は製造業者が廃業したためにこれを、ボイラーを継続的に直す保守ということが、メンテナンスができなくなったので、そしてしかもそういう業者が見つからないためにやむなく更新するのだという説明でございました。

それはもう仕方ないし不運な、選び方がやっぱり厳しい業者だったのかなという思いもありますが、設置してからどのぐらいの時点でわかったのか、またその間、燃料が、ボイラーが故障したときにバックアップ体制として補助熱源をどのようにしていたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 答弁、丸山福祉課長。

○福祉課長(丸山晃徳君) 答弁させていただきます。

故障のほうはもう19年から設置して22年にはもうダンパーモーターの修理、セン

サー交換、ポンプ交換という形で毎年、毎年もう故障続きで数十万、100万円以下の金額で修理費がかかっておりました。

当時の整備をしたときのお話を聞くと、北海道のペレットボイラー業者があるのだったら北海道の業者を使ってみようではないかというような話で、役場と同じボイラーでやればよかったものという結果論でございますけれども、もうそれをつけてしまったことでもうそれを直さざるを得なかったと。それが2年ぐらい前に、1年前ですかね、社長さん、2年前か、亡くなって、社長さんの頭にしか、頭と社長さんがわかっているパソコンにしか維持をできるデータがなかったということで、何とかことしも交換するしかないなというお話になりまして、だましだまし去年おととしとバックアップボイラー等で運転をしてどうにか冬場をしのいでいたと。

ことしの、ことしというか今年の10月ぐらいからバックアップボイラーも調子が悪くなったということで、たまたまクーラーを整備させていただいたので、そのクーラーの温風でどうにか冬場を過ごせたという形で、今はボイラーとクーラーで何とかしているというところだということだそうです。

とりあえず故障の経過としては、もう3年ぐらいたってからもう全然だめだったというところなんです。

以上でございます。

○委員長(高橋秀樹君) 8番高道委員。

○8番(高道洋子君) ペレット事業は、ボイラーにしても事業そのものは足寄町にとっては大事な政策でもあり、これを否定するわけでは全くありません。

しかし、今度の業者は大丈夫なのかもしれませんが、故障したりトラブル発生の際のバックアップ体制ですね、それをしっかりともう最初からきちんと補助熱源を予算をもって、単なるポータブルをとんとんと置くのではなく、きちんとしたほうがいいのではないかなという思いで質問いたしました。

大きな施設でもあり、子供たちも百数十名

絶えずそこで生活しているわけで、そういうことでありますので、バックアップ体制について具体的にどのように考えているのか、またきちんとできているのか、新しい業者のペレットボイラーのほかにですね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

新たに更新する予定のペレットボイラーにつきましては、かなり実績もあって、今道から来ている窪参事がいろいろなところと情報交換をしながら、これで間違いないだろうというような製品を選択をしていただくような形で調整をしまして、最終的に今設計が最後の3月末までに最終的な設計ができ上がるところで、そこで確定するところですけども、製品としては今、今回全然だめだったボイラーと比べものにならないものになるというようには考えております。

バックアップボイラーのほうは重油で、多分重油のボイラーで、今後もバックアップという部分では必ずなくてはいけないというところで、今あるボイラーがまた更新の時期になればやはりそれはそれで必要なものというところで更新を考えるとござります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） このたびの新しい有能であろうボイラーですね、それは何年ぐらいつののですかね。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうから補足も兼ねて少し説明をさせていただきます。

基本的にペレットボイラー、役場庁舎それから子どもセンター入ってます。役場庁舎のペレットボイラーはもちろんメンテナンスはやってますけれども、順調に稼働してきているということでもあります。これは18年、子どもセンターも同じですね、18年に完成してますから。

先ほどから課長が答弁してますとおり、導入当時、道内産のペレットボイラーがあるぞ

ということで、たしか旭川だったというふうに思うのですが、そのボイラーを導入しようということで道庁の担当、当時補助金もらって入れてますから、そういうことで導入したと。そうした結果が、残念ながら故障が多くて、もうバックアップボイラーがどんどん、どんどんたかなければ、子供たちがいますから、そういう状況だったということでもあります。ですから、ペレットの消費量からいっても計画よりももう全然使えないような状況、要するに稼働しないわけですから。そんな状況が続いていたということでございます。

何とかメンテナンスを強く言って、会社のほうで社長みずから来ているいろいろやっていただいたということです。結果として、もう会社の状況も含めて、ボイラーからはもう撤退をするというような、社長さんがお亡くなりになったということでもあります。

更新に向けて、当然化石燃料のボイラーと比べますと高いわけですから、何とかまた補助金もらえないかということで、私自身もまず最初林野庁の補助金のほうを探ったのですが、これは残念ながら更新はだめということでもあります。

今現在、今も進めているのですが、環境省のほうの補助金、これは理屈上ですよ、化石燃料のボイラーをたくとCO₂の発生、これも実績として出てるわけですよ。ペレット燃焼してないわけですから。そこが入れかえることによって、このCO₂の発生を抑えることができるのだということで、いろいろ窪参事も加わっていただいて、いろいろその協議を進めておりまして、今回国の補正予算、ここを何とか採択いただけるように、そろそろ補助金の取りまとめ、申請だというふうに思いますから、この説明書では過疎債を借りてということにしていますけれども、何とか補助金も引っ張り出して更新をしていきたいなと思ってます。

それから新たに入れるボイラーにつきましては、今現在実施設計やっただけでございますが、まだ結論ではありませんけれど

も、役場庁舎と同じメーカーのボイラーになるかなという、いろいろ検討はしていただいているのですけれども、このボイラー全国的にも実績もありますから、我が町の役場庁舎でも順調に稼働してますから、そこに落ちつくかなということで、まだ確定ではありませんけれども、そんなことで、今後、信頼できるボイラーをしっかりと導入をして、何といても子供が実際にいるわけですから。生活しているわけですから。寒くてどうにもならんということだけは、これ絶対避けなければいけませんので、何とか早い時期に更新をしていきたいと、こんなふうに思ってますので御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋秀樹君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩をいたします。

11時10分まで、休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

111ページをお開きください。

4目へき地保育所費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目児童福祉施設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目学童保育所運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目児童発達支援センター運営費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8目子育て支援費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 116ページ、第4款衛生費に入ります。

第1項保健衛生費の1目保健衛生総務費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目予防費。8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 予防費についての中のどこに入るのかわからないのですけれども、風疹対策について伺いたいと思います。

平成24年に日本全国で風疹が大発生いたしましたして、そしてしかも子供の風疹でなく男性、大人の男性がすごく蔓延しまして、当時ですね。風疹というのは妊産婦さんに、妊娠している方にかかりますと子供に大変影響があつて、生まれてくる子が難聴であったり、それから目が見えづらいつとか、それからいろいろな障害を持って生まれて、最終的には亡くなる人もいるということで、大変風疹については神経が、国を上げて大変関心を寄せた時期がありまして、今も続いているわけですが、それを受けて国は風疹の追加対策ということで、平成30年12月でしたか、一定の間に生まれた男性に対する、39歳から56歳と聞いておりましたけれども、風疹の抗体の低い人たちに31年から3年間集中的に無料で風疹の対策をするという方針が出されました。

それについて足寄町では、この風疹対策について町の新年度予算にどのように反映されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、丸山福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

今、高道議員さんの言われたとおり、国のほうでは39歳から56歳の男性が特に抗体率が低いということで、3年間でまず抗体があるかどうかという検査をしていただいて、なければワクチンを打つという形でやるということで、12月ぐらいから国のほうで本格的なフレームづくりをしてまして、町のほうには12月、1月、2月と情報提供があつて、可能であれば4月から進めなさいという

ような国の号令なのですけれども、まだ足寄町の対象者の方、対象の39から56歳の方がどこでも受けられるような仕組みづくりというのが、全国住民票がここにあっても、また医療保険のいろいろな保険がある中で、とにかく全員が受けるような仕組みづくりということで、医療制度、医療保険にはのっぴりない風疹対策ですので、まず道で取りまとめて国で取りまとめて医師会との契約とかというような形で、それを集合契約という形で仕組みづくりをまず進めなくてはいけないということで、今準備を進めています。

そのほか対象者の把握と対象者にクーポン券を送るですとか、その他足寄町が検査をするために、例えば足寄町内だったら単価を幾らに決めるか。全国的には幾らになるかということもまだきちんとしたところまで固まっていないので、新年度の予算にはまだ反映できていないところでございます。

多くの市町村が4月からと言われながらも4月にはできないよねというようなところで、足寄町としましては少なくとも6月までにはその対応の予算化とクーポンの発送等をしたいというふうに考えておまして、それまでにほかの町村で早目にやっているところがもしあったら、足寄町はどうなのかということ、照会が来るかと思しますので、対応としましては広報等で足寄町では6月以降にこのような仕組みでやりますというようなお知らせをしようかと今考えているところでございます。

国のほうでは金額も定まってない中で4月1日からやれと。予算がないのだったら今の既定予算の中で何とかやれというような形を言っているのですけれども、そうもいかないというところで、きちんとした積算をして準備をして5月もしくは6月の予算で提案をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 町内の対象者がどのくらいいらっしゃるのか、39から56歳ま

でですか。それから、それは無料ですよ、国の政策だから。あと、周知、啓発の方法ですね、周知方法とか、そういうことも今準備中ということですか。

○委員長（高橋秀樹君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 対象者は住基なりから簡単に拾えるので、年齢の幅が15歳ぐらいですので、その中で平均1歳、1学年男性でいったら60人ぐらいかと考えますと1,000人弱かと、対象者がおりました。

対象者には実際に郵送でクーポン発送しますので、それは間違いはないかと思うのですけれども、今周知というのは、ほかの町村なり国がこう言っているのだけれども足寄町何もしてないねと言われて問い合わせなり、住民の方がどうなっているのかというところで、前もって4月ぐらいには、足寄町では6月ぐらいからやりますよという事前のお知らせを考えているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道議員。

○8番（高道洋子君） 風疹のワクチンにつきましては現在国保病院でも受けることができるのか、伺いたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

現在当院のほうでは、ワクチンが麻疹、風疹それと麻疹・風疹という混合ワクチン、これはMRワクチンというものなのですが、このMRワクチンを現在も接種をしております。

一般的に乳幼児の方、これ2回打つということで2回目が小学校入学前ということだと思うのですが、大人の方が接種ということで当院のほうにいらっしゃっているということをお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 参考までに現在の接種費用ですね。最近、直近で1年間の成人の接種者ですね、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、川島病院事務長。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）
御答弁させていただきます。

まず金額ですか、接種料、接種料金ですが、MRワクチンにつきましては一般の方で税込み8,550円と。これ任意接種ということで、病院のほうで金額を決められるというものでございます。

あと去年の成人の方のMRワクチンの接種者、こちらについては3名ということでお聞きをしております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番高道委員。

○8番（高道洋子君） ただいまの御答弁で任意接種ということで、接種費用も8,000円を超えるという、今御答弁でございました。

上士幌町でも既に妊婦を希望する女性及び夫、それから風疹抗体の不十分な妊婦の夫と、家族の人ですね。やっぱり飛沫感染というのかしら、くしゃみをしたときにそのくしゃみ等で感染するというので、やっぱりこれから子供を産む可能性のある若い奥さんの家族、夫もしくはパートナー、そういう人たちが風疹にかかっていると、それはすぐ感染して赤ちゃんに障害が出るということでございますので、やはり今言いましたように、8,000円を超えるということで、これはなかなか大変なことだ、金額も高いし大変だということを思います。

妊娠を予定している女性とか同居しているそういう抗体の低い家族、そこまで先ほどの39歳から56歳の対象でなく、そういう可能性の、うつす可能性のある家族ですね。そういう人たちにも単独で助成ができないものなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、丸山福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

今回国のほうは抗体のない確率の低いとこ

ろへ絞った対策ということで、今私が思うに家族だけでいいのか。例えばもし補助をするとしても、その家族だけでいいのか。それともどこまでやる必要があるのかというところも、家族だけやって、それで非常に効果が高いのか。その他周りの方々もやらなくてはいけないかですとか、どれぐらいの支援をすべきなのかというようなところを全く今白紙の状態ですので、まずはその効果と費用、それで結局費用対効果という部分をきちんと考えて、その対応を図らなくてはいけないと思いますので、今のところはもうちょっと勉強させていただきたいというところが正直な答えでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 8番、高道委員。

○8番（高道洋子君） 風疹対策はワクチンが最大の武器、武器というか効果を、それしかないと言っている先生方も、厚生省の書物にも書いてありました。ですからやっぱり私が思うのに、まだ結婚してない独身の10代から風疹のワクチン打つことも大事なかなということも思うわけですし、やはり高校生から希望者については、女の子ですね。ワクチン打つ必要あるのかなということも考えているものですから、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、福祉課長。

○福祉課長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

前提としまして、若い方はもう既に若いときに打っているということで、定期接種しているの、ほぼ抗体はできている。今回国が焦点を当てているのは39歳から56歳の方は1回も、男性は1回も接種してないと。女性は接種しているということで、低い層にまずターゲットを絞っているということなので、なのでほぼ多くの若い世代の方は抗体があるというようなところで、国のほうでも確率の高いところ、既にもう検査もする必要もなくというようなところもあるので、そこら辺のターゲットをきちんと絞った効果ある対

策という部分で言えば、なかなか研究しなければできないかなというもので、また勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 120ページに入ります。

第3目患者輸送車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目環境衛生費。

4番木村委員。

○4番（木村明雄君） ここでむすびれっじの浴場管理費、管理業務についてちょっとお伺いをしたいと思います。

これについてはやはり温泉がなくなってしまったと、そしてそこで急遽浴場のない方たちがこれを利用しているということの中で、二重な形でこれを利用することになってしまったわけなのだけれども。そこでこのような形の中で進んできて、今いるわけなのだけれども、これから先に向けてこれが支障がないのかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、松野住民課長。

○住民課長（松野 孝君） お答えいたします。

私、公衆浴場の所管、今のところ住民課でございますので、ちょっと私のほうからお答えいたします。

今福祉課、社会福祉協議会、高齢者の複合施設ということでむすびれっじのほうを利用させていただいております。

基本的に時間を介護予防等で活用されている方になるべく支障のない範囲で時間等を決めて入浴をしていただくようにしておりますので、今のところ支障があるというお声はむすびれっじのほうからは聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はござい

ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目合併処理浄化槽事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項清掃費の1目清掃総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目塵芥処理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目し尿処理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目水道費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項1目病院費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款労働費に入ります。

第1項1目労働諸費。

3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） 129ページの足寄町振動障害対策連絡協議会補助金なのですが、説明資料26ページですが、所管の委員会の中で若干説明を受けているのですが、ちょっと聞き忘れたものですから、再度質問させていただきたいと思います。

VDTとは具体的にどのような作業で、症状としてどのようなことが出るのか教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

多治見議員のほうの説明の中で26ページVDT障害ということで、VDTということはここにも書いてあるのですけれども、ビジュアル・ディスプレイ・ターミナルということで、パソコンの液晶画面、これを見て操作することによって身体的疲労自覚症状等が

発生し得るということでもあります。

主な症状として、目に來るものとして目の疲れだとか、ドライアイ、目が乾くだとか、そういうことと、あとは筋肉的な症状として肩こりだとか頭痛、手のしびれ、あとは精神的な症状としていらいらしたり、不眠症になったりという、そういったことがあらわれるということとなっております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） ここ数年どのぐらいの検診者がいるのかということと、その検診者の中で障害者というか、見つかっているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 該当者はどのぐらいいるのかということなのですけれども、VDTを検診された方については、28年については3名、済みません、26年に4名、27年に6名、28年3名、29年度に3名、30年度で1名。この受診された方々の中で、重い病気というか、重い症状になった方がいるという報告は受けておりません。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 3番多治見委員。

○3番（多治見亮一君） 今後検診者の推移というか、パソコンさわる人は非常にふえるような気がするのですが、検診者ですか、ふえる要素はあるのでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今多治見議員仰せのとおり、最近IT社会ということでパソコンでの作業をする、従事する方が多くなってきているということになると思います。

ですけれども、このVDTの、要は特殊検診につきましては事業者さん含めて、従事時間だとか環境だとか、そういったものを配慮しながら仕事に従事するような指導、こうい

う形を進めてこなければならないということと、あとそれと実はこの特殊検診のVDT検診につきましては、指導推奨ということで強制力が余りないのですけれども、事業者さんのほうにそういったパソコンと液晶画面に従事する業者さんについては、対象事業ですね。対象事業も今正直言って農協しか対象する形にはなっていないのですけれども、こちらのほうからそういったことで必要とする事業体がいれば周知していくことを今後検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 同じところなのですが、ふるさと東十勝通年雇用促進協議会とありますが、これの実績というか実態というか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

ふるさと東十勝通年雇用促進協議会の負担金ということでもあります。これにつきましては、実はこれについては5町ですか、5町で季節雇用促進という形でもって事業というか、協議会の中で行ってます。

平成29年度までは国の事業を活用して、いろいろな活動を行っていたのですけれども、一応国の事業等につきましても一定程度の効果があらわれてきたということで、これを国の制度の利活用については取りやめて、今6町の中で季節雇用に伴う機械作業の講習、技術講習だとか、そういったことを学んでいただけるような形の中で6町が協議して事業を推進する形での活動としております。主に作業機械ですね。冬場の期間、季節雇用の方がお休みになったりするときに特殊機械、大型特殊機械の運転免許だとか、そう

いったことを取得するのに助成する形で、このふるさと十勝通年雇用協議会のほうで負担して行っております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 関連するのですけれども、説明資料の中に振動障害の方が49人と書いてありますけれども、これは多分減っているのだと思うのですけれども。お聞きしたいのは、民間の方、振動障害になった民間の方の場合とそれから公務員の場合と対応が違うと聞いたのですけれども、それは事実でしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

田利議員のおっしゃっている部分につきましては、先ほど多治見議員が質問されたその下の足寄町振動障害対策協議会31万円の中、この中で振動病障害を受けている方、これに伴う検診を補助するという形の中で、人数については田利議員おっしゃっているとおり、当時26年に比べて今現在は10名ほど検診者は少なくなっているということであります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） ちょっとずれているかもしれませんが、国保病院に行ったときに入院されている方がいて、その方は元公務員だった、後でわかったのですけれども。1年に1回振動病の検査のために1カ月入院するのだというのです。期限は切られないのだというのですね。民間の方は30年で切られるのだという話をその方がしていたのですよ。それが本当なのかどうかちょっと確かめてはいないのですけれども、ちょっとそれを知らなかったのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩します。

午前11時37分 休憩

午前11時39分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

12番井協委員。

○12番（井協昌美君） ふるさと十勝通年雇用促進協議会の件で今7番議員がちょっと発言、これはもう既に解散されている協議会なのです。この一定の効果があつたから今の私どもの首長がこの協議会の解散、会長だったわけですから、これはもう私も賢明だと思います。受講者もほとんど、これ林業関係の労務者が主ですから。

それで課長の答弁でちょっと私も理解できないところは、この20万5,000円のこれは恐らく負担金ですから、協議会に対する負担金だと思うのですけれども、6町でなに、活動を指導されている。これはちょっとおかしいのではない。何か意味が、答弁の意味が違うのではないかなと思うけれども、ちょっと訂正してもらわないと困るよ。

質問者もわかってないところあるのだけれども、答弁もちょっとおかしいですよ。

○委員長（高橋秀樹君） 村田経済課長。

○経済課長（村田善映君） 済みません。申しわけありませんでした。答弁内容に誤りがあつたことに対しておわびいたします。

これは井協議員仰せのとおりなのですけれども、協議会としてはまだ存続はしております。国の利活用に対する補助金の活用については、これは一旦中止にしていると。6町で協議会を構成されている部分については今も継続してやっております。まずそこは1点目、ちょっと修正させて、言葉を修正させていただきます。

それと今言ったように、こちらのほうで指導しているとかそういったこともしておりませんので、あくまでも受講者の受付をしてそれに対して6町で割り振って負担金を出しているということで、申しわけないです。そういうことで、訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありません。

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目単身者住宅管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款農林水産業費に入ります。

第1項農業費の1目農業委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目農業総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目農業振興費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目畜産草地費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目農地費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6目農地流動化推進事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 7目営農用水道等費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 8目町民センター運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 9目畜産物処理加工施設運営費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 10目多面的機能発揮促進事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 146ページ、第2項林業費の1目林業振興費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目林道維持管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目町有林管理

費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目水源林造林事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第7款商工費に入ります。

第1項商工費の1目商工振興費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目消費者対策費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目観光費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 156ページに入ります。

第8款土木費に入ります。

第1項土木管理費の1目土木総務費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目地籍調査費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項道路橋梁費の1目道路維持費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目道路管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目土木車両管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目臨時地方道整備事業費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目道路新設改良費、質疑はありませんか。

4番木村委員。

○4番(木村明雄君) これちょっとお聞きしたいわけなのですけれども、道路ストック修繕調査事業というのかな、ちょっと待つて

よ。道路ストック修繕事業、これについてストックということについて、幅広いと思うのですけれども、これちょっとお伺いしてよろしいでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 道路ストックということでの御質問だと思いますが、ちょっとこれまでの背景含めて御説明をさせていただきたいというふうに思います。

平成24年12月の中央自動車道笹子トンネルの事故を踏まえて、老朽化により危険が生じるトンネル、橋梁などを初め、河川、道路等の社会インフラの総点検を速やかに実施しなさいということで、緊急的な補修など必要な対策を講じることが求められました。

平成25年度以降、橋梁、舗装それからのり面、盛り土、擁壁、それから道路照明、道路標識の5分類で道路ストックの総点検をしなさいということで、それを実施して点検結果に基づき必要な修繕対策などを講じてくださいということで、定期的な点検を行い維持管理に努めてくださいというようなことで、道路ストックというのは道路に関する構造物だとか道路本体だとか標識だとかを総称して道路ストックというような名称となっております。

うちで計上させていただいている道路ストックについては、この中では特筆して舗装に関する部分が道路ストックというような形で進めさせていただいております。

その下にも、上にあるのですけれども、同じ道路ストックの中で、橋梁の長寿命化に関しては特に5年に一度だったかな、5年に一度ですね。5年に一度点検をしなさいということで、緊急度というか危険度があるものですから、それに対しての部分があるということで、国の補助事業の中の分類でも分かれていますので、分けて計上をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 166ページに入ります。

第3項河川費の1目河川総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目河川維持費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項都市計画費の1目都市計画総務費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目下水道費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目公園管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目公園事業費。8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 公園管理費の工事請負費、15節工事請負費についてお伺いします。

説明書では71ページでございます。

これは1億4,000万円という里見が丘公園整備事業費の費用で、その中の。

公園事業費ではないのですか。（議長「大丈夫です」と呼ぶ）

大丈夫ですか。大丈夫ですね。

それで、この中の温水プールの改修工事が5,000万円というふうに計上されております。

この温水プールにつきましては、私も議員になって以来、A重油のことで何とか維持費を下げるできないかという質問を何回もさせていただいておりましたけれども、設計時点でそういう構造でとにかくそれは改修はもう今さら無理だとか、でき上がったものはなかなかますますお金がかかるということで、そういうことでございました。

このたび、この温水プールの改修の裏側のホースの老朽化に伴うもろもろの改修があるのだというふうに聞いておりましたけれども、この温水プールにつきましてはまず大規模が大きいのと、町民やら近隣町村の人も

利用者がふえてはきているとは思うのですけれども、維持管理についてそのホースを直してもやはり維持費は依然としてかかるのではないかなと思うわけです。

A重油ですか、A重油が一日5万円で月に150万円、年間1,650万円と、この20年間で3億3,000万円もかかった、単純計算ですけれども、そういうふうになるわけです。

これを機会に、この改修工事を機会に5,000万円ではなくてもっと費用をかけて、例えば温泉をコンパクトにして小さくして、天井も高いですから低くして、素人判断ですけれども、そういうふうに維持がかからないようにするとか、またA重油からペレットボイラーとか太陽光パネルとか、温泉熱利用で温水をつくるとか、何かそういう検討はされないものかと、されたのか。

またもう一つは、ここには温泉施設が、プールの向こう側にあります。これは温泉プールと温泉が一体化して今はいる事業なのかと思いますけれども、これをこの際温泉施設とプールを切り離して、そしてそこに浴場として利用できないのかなということも考えてみるわけです。

そういうわけで、これを機会に抜本的に改修、またしかしあれですね。公園事業費ですから、どこまでそれを国のお金を使えるのかわかりませんが、でも公園事業費で温水プール改修ということができるということは、あの中の構造をもう一回見直してコンパクトにして維持費がかからないようなふうに、これからに向けてですね、できないものか、お伺いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

答弁、増田建設課長。

○建設課長（増田 徹君） 温水プールの改

修についての、中身のまず御説明をさせていただきます。

まずプールの改修については、配管機器の劣化診断を平成26年度に実施してきました、特に給水や給湯配管、温水の配管が劣化腐食が大きく見られるということで早期の更新が必要ですよということになっております。

その中で、公園の長寿命化計画の中で、あるものを直す、今現況あるものを直すということは可能だということで、この配管についての改修を公園のほうの長寿命化計画の中でやりましょうということで、ことし配管の全面的な改修を計上をさせていただきました。

その後の経費だとか何だとかという形で来ると、基本的に機器の更新だけになってしまいますので、経費だとかはちょっとまた違う検討になってくるのかなというふうに思っております。

温水プールについての関係でいきますと、24年にもボイラーは取りかえ、平成24年に一度ボイラーを取りかえていただいて、耐用年数としてはボイラーについてはまた10年ぐらいから15年ぐらいと言われてますけれども、基本的に使えるだけ使いたいというような形で24年に設置して、あとプールのろ材、プール循環してプールの水をきれいにしてますけれども、そういったろ材にしても今大体5年に一度おおむね必要かなということなのですが、25年度に一度取りかえて、また使いというか、近年中にまたろ材の取りかえは考えていきたいなというふうには思っております。

今回の改修については、そういった形の改修をさせていただきたいというようなことなので、御理解のほどよろしくお伺いいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目中心市街地活性化推進費、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) それでは、暫時休憩になります。

昼食のため、1時まで休憩とします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長(高橋秀樹君) それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

172ページをお開きください。

第5項住宅費の1目住宅管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目住宅建設費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第9款消防費に入ります。

第1項1目消防費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 178ページ、2目水防費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目災害対策費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第10款教育費に入ります。

第1項教育総務費の1目教育委員会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目事務局費、質疑はありませんか。

8番高道委員。

○8番(高道洋子君) 教育費の足寄町学習塾運営経費についてお伺いいたします。

説明資料のところでは76ページでございます。

この公設民営塾足寄町学習塾につきましては、本当に進学生や高校生を持つ親にとっては大変喜んで、年々生徒数もふえて、場所が足りないような、手狭ではないかという声も出るほど大変画期的に先生方も頑張っておられると聞いております。

そうした中で、設立してからもう数年たちましたけれども、この成果ですね、実績というか、成果。当初目的は公立校に入れることが目標というふうにも聞いておりましたけれども、どういう成績なのか、成果が上げることができたのか、もし差し支えない程度でお聞きしたいと思います。

○委員長(高橋秀樹君) 答弁、沼田教育次長。

○教育次長(沼田 聡君) 今の議員の国公立の関係でございますけれども、平成26年度、平成27年3月の卒業の関係から申し上げますと、国公立26年度は2名、27年度は5名、28年度は1名、29年度は5名、30年度は6名となっております。

それで直近でいきますと、5名、6名ということはかなり数的には成果が上がってきているのかなというふうには、こちらのほうでは捉えております。

以上です。

○委員長(高橋秀樹君) 8番高道委員。

○8番(高道洋子君) 大変成績が上がっているということによかったと思います。

また31年、次年度以降の目標というか、何か設定されているのでしょうか。

○委員長(高橋秀樹君) 答弁、教育次長。

○教育次長(沼田 聡君) お答えをいたします。

31年度につきましては、足寄高校への入学者数60名以上の確保、2点目には足寄町学習塾の利用通塾率、平均通塾率60%以上、それから足寄学習塾の大学進学数、国公立大学合格7名以上というのが、足寄町学習塾のほうから出されている、その以前にいただいている事業指標の中の予定となっております。

○委員長(高橋秀樹君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 184ページ、3目生涯学習研究所費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋秀樹君） 4目スクールバス管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目国際交流推進費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項小学校費の1目学校管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 190ページ、2目学校教育費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目学校建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項中学校費の1目学校管理費、質疑はありませんか。

2番□原委員。

○2番（□原深雪君） 中学校の光熱水費のことについてお伺いします。

今年度の予算が2,050万3,000円となっておりますが、その前の小学校の光熱水費が1,033万円となつてまして、この開きはどういうところから出ているのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 教育次長、答弁。

○教育次長（沼田 聡君） お答えをします。

まず小学校の光熱水費の1,033万円の内訳でございますけれども、各小学校4校の合計で電気料は835万円、水道料が158万円、下水道が40万円となっております。

続いて中学校のほうですけれども、中学校の電気料につきましては1,974万円、水道料が58万円、下水道が18万3,000円となっております。

その中で、なぜ中学校のほうの光熱水費が高いのかということでございますけれども、この関係でいきますと、電気料の関係が足寄中学校と学校給食センター、これが一緒になっているものですから、その分の電気料が高くなっているということで、小学校と中学校の光熱水費の違いというのはそういうとこ

ろでございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 2番□原委員。

○2番（□原深雪君） そうしたらこれはこんなに差が出るものかどうかということなのですけれども、学校給食費と一緒になっているということで、後のページですので、215ページになってしまいますので、これちょっとここで言えるのかどうかわかりませんが、給食費のほうの高熱水費は234万5,000円になっていたのですね。そしてそれが、その金額以外に中学校のほうと一緒に払われている、払っていかなければならない部分があるのですね、そうしたら。

お伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、安久津町長。

○町長（安久津勝彦君） 私のほうからお答えをいたします。

電気料の関係でいきますと、施設整備をするときに電気の受電設備が必要ですね。これが給食センターは給食センター、中学校は中学校でやるとそれぞれもう施設整備にお金がかかってしまうということで、より効率的な施設整備ということで、あそこはもう一体になってますから、それで受電設備は1カ所にして中学校それから給食センター、これを一緒に受電をしていると、そういうシステムになっているということなのです。ですから、項目でいきますと、支出の項目でいきますと、中学校の電気料がご一と高くなって小学校と比べたらどうなのと、給食センター、独自でいったらこんな数字で給食センター収まらないのですけれども、そんなことで二つ一緒になって設備自体がそういうことで、当初の設計からそういうことになっているということですので、御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋秀樹君） 2番□原委員。

○2番（□原深雪君） そのところ理解できました。

それで、体育館などはこれから出てくるの

ですけれども、暖房として温水を使っているということでもかなり暖房料が浮くということであれなのですけれども、中学校と小学校の温度設定などは違うのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） 学校で学習する、子供たちが学習するわけですから、基本的に児童生徒について学びやすい快適な温度、室温がありますけれども、そういう意味では大きな差はないと思いますね。ただ今町長が言いましたように、受電施設がそういう状況になっているのですよね。さらに私が聞いたところによると、電気容量というのは、電気の仕組みというのは給食センターあたり、その調理とか時間帯によってがっとう電気料使うときがあるのですよね。そういうのが一定程度跳ねると、何というのかな、単価というのかな、そのときのあれがまた全然基準が違ってくるようなのですよね。そういうことが何回かあると。そんなので電気料がぐんと跳ね上がると。そういうことで私ども校長会や教頭会を通して電気の使用については、学校というのは相当広いですし、子供たちが、何というのですかね、ちよす場合がありますから、その辺も含めて小まめに電気、熱量の調節というのは特に教頭さんあたりをお願いはしてあるのですよね。そんな状況になってますので、大きな違いはないと思いますね。ただ、足寄中学校もああいうふうには太陽光の発電で一部そういうのも利用しているのですけれども、思ったほどそれが還元されていない、思ったほどにね。そういうのがひとつあるのと、便利の裏というのですかね、なかなか例えば一つスイッチ入れれば、ここはあんまり必要でないのに同じだけの熱量になってしまうとか、そういうのが出たりして、思うように意図的な、なかなかできない部分もあって少し思ったより電気料が跳ね上がっているということがありますので、今後さらに一層校長会、教頭会を通してそういう光熱の利活用について啓発を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いをい

たします。

○委員長（高橋秀樹君） 今質問されたのは小学校と中学校の温度の設定、室温の設定ということですよ。違うのですか。そうですね。でもよろしいですか。大丈夫ですか。調整で、それでいいですか。

2番口原委員。

○2番（口原深雪君） ただいまの教育長がお話しされましたように、微調整というのか、そういうこと大事だと思います。

それで昨今ちょっと気がついていることで、子供さんが風邪が引きやすくなっているというところがあるのですね。それもやはりすごく環境のいいところで勉強できて、小学校、中学校本当すばらしい校舎でありがたい反面、何か風邪に弱いなというのが若干見受けられるのですね。やはり今教育長おっしゃったように、それと微調整というのが大事だなと思っています。

そして後で出てきますけれども、体育館などは寒い寒いといってもやっぱり調節ができないということで、社会人の方が寒い思いして体育館などを利用しているという状況の中で、やはりこういう光熱費、町長が冒頭お話しされましたように、交付金がかかなり減らされているというところでこういう経費節減というのが、やはり細かいようですけれども、少しずつすることによって大きな効果をもたらす場合もありますので、そのところを考えていただけたらいいなと思っております。

また、教育長からいただきたいと思いません。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えします。

この暖房については私どもは昔まきストーブの時代ですから、十分そういう意味では調節しやすかったのですけれども、何でも便利の光と影とありますので、なかなか便利の影の部分については人為的に上手にこの調節を図るというのがなかなか難しいような現代に

なっていますよね。そのおかげでそういうことで、子供たちもいわゆる行動体力は別にして抵抗力力というのですか、そういうものがどんどん低下していったということについても私も懸念している一つです。そういうことも含めまして、子供は風の子とも言いますし、夏の暑いとき、それから冬の寒いときも両面通してそういう小まめな文明の利器を人為的に意図的に対応できるように、一層口だけでなく指導の徹底を図っていきたくて考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 196ページ、2目学校教育費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目学校建設費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 198ページ、第4項社会教育費の1目生涯学習費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目文化財費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目文化・スポーツ振興基金費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目博物館運営費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目生涯学習館費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目社会教育事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5項保健体育費の1目保健体育総務費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 208ページ、2

目総合体育館運営費、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目温水プール運営費、質疑はありますか。

8番高道委員。

○8番（高道洋子君） 先ほども温水プールで、運営費で質問してほしいということでしたので、もうくどくどは言いませんけれども、ここにもありますように、211ページにもありますように、温水プールの運営経費が5,700万なにかしに対して、燃料費が約半分にもいく2,332万9,000円ということで、やはり依然として多いので、これを機会に、プールを改修するのを機会に、もっとコストが安い方法がないのか。そして、安くできる改修はできないのかという観点から質問したわけでございます。

そういうわけで、もっと改修したらもっとそれどころでなく費用対効果等も考えて、もっともっと莫大な予算がいるということであれば、それはそれであれしますけれども、そういうことでございます。

教育長、答弁をお願いします。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、藤代教育長。

○教育委員会教育長（藤代和昭君） お答えいたします。

温水プールについて基本的認識なのですが、多寡はありますけれども、年間大体総延べ人数、利用者の人数で3万人前後利用しているのですよね。そういう利用者の多さをもっと、さらに足寄の私は象徴的な体育施設だなど、温水プールというのはですね、足寄町の象徴的な体育施設だなどというふうに捉えています。

一方、コスト面で議員ずっと言われてきていますように、指摘されていますように、コスト面での課題も内包していると。そんなふうに思っています。

コストの縮減につきましては、過去10年前からさかのぼってもそういう御指摘に対して、水泳協会とも話を詰めながら、例えば具

体的に冬期間ファミリープールを未使用にして使っていないとか、あるいは土曜日、祝日は午後5時までの利用だとか。そのほかに細やかに、担当者に聞いたら、スイッチを常に切りかえを気をつけているだとか。それから数年前には室温も水温もちょっと下げたのですよね、館内の状況などとあれしなながら。そんなふうにも聞いてますし、そんなことででき得る限りの利活用を図りながら、管理運営側としても縮減に努めてきているし、努めていると、そういう状況なのですね。

そこで今後なのですけれども、この利用の状況、それから今般の大規模な改修、さらには過去20年にわたって町民に寄与してきた健康増進に対する、促進というものについてもはかり知れないものがあると思うのですよね。こんなことを踏まえながら、今まだ抜本的に見直しについては私は時期尚早かなと思っております。

そんなことで、そういう現状を踏まえて、さらに縮減等の管理運営に努めながら利活用を図っていききたい。しかるべきとりわけ状況が変わったときには、大きく変わったときには水泳協会とも虚心坦懐に話を詰めながら、今後の対応についてよりよい方向で探っていきたいなど、そんなふうに今のところ考えてますので、特段の御理解をお願いをいたします。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目学校保健費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目学校給食費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目給食車管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 218ページ、第11款災害復旧費に入ります。

第1項公共土木施設災害復旧費の1目河川災害復旧費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第12款公債費に入ります。

第1項公債費の1目元金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第13款職員費に入ります。

第1項1目職員給与費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第14款予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括ありませんか。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） 67ページの、説明資料では11ページですけれども、ちょっとお聞きしたいのですが、本町が目指すウッドバレー足寄構築の大きな追い風となることから書いてあって、事業内容4つ上がっております。その中で、国・道との各種施策についてどのように変わってきて、ウッドバレー足寄の追い風になってるのかということについてお聞きしたいのですけれども、その変化といいますか、現状といいますか。

○委員長（高橋秀樹君） 大野総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

こちらはCLTを核としてカラマツ材活用促進検討業務の委託料でございますが、このどう変わってきたかということをとータル的に情報収集するという業務でございますので、まさに今田利議員が質問されている内容を私どもに正確に伝えるということが業務でございます。でございますので、申しわけございませんが、今ここでそれをわかりやすく解説するということは、資料を持ち合わせておりませんので御容赦いただきたいと思います。

す。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） そこに4点上がってありますよね。それで、今、課長が言われたように収集をすると、それから3点目の公共建物へのCLT活用施策の調査検討を行うと、こういうものならわかるのですよ。2番目のところの利用企業へのアドバイス、支援。行うとは書いてませんけれども、これ町がやるということではないのでしょうか、これは。

○委員長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

CLTに詳しい業者にこの業務を委託するわけですが、その方々に実際に足寄町に対してCLTを使って何か建設事業に対する御相談があったら、その方々に助言をいただくということでございます。ですから、足寄町では専門家は、本当の高度な専門家はおりませんので、高度な専門家のいる業者に頼んで知識を提供、御相談業務に当たってもらおうといいますが、こちらで御助言をいただくということでございます。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） わかりました。

そうしたら一番最後のDVDの作成も同じことですね。業者にそれをつくると。足寄のこういうものを入れてくれというのはまだないということですね。そのDVDをつくるときには。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

芽登の生活改善センターで当初予算にも計上させていただいておりますが、そこで一部利用予定でございますので、建築のタイミングと合えば、建築工事のタイミングも合えばそれも盛り込みながら、町内建築主とかあるいは広く言えばそのDVD、CLTがどのように社会に寄与するかという、建築に寄与す

るか、木材振興に寄与するかという意味合いでのDVDを作成して、啓発を図っていきたいと。その中には取り込めれば、条件が合えば芽登の集会施設も、集落センターも入ってくるかと考えております。

以上です。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

7番田利委員。

○7番（田利正文君） もう1点お願いします。

121ページですけれども、ことしインフルエンザがはやって、どこの施設行っても面会謝絶で会えませんでした。

ことしの状況の特徴と過去1年か2年の状況と、どのように違うのか。そこをちょっとまずお聞きしたいと思うのですけれども。

○委員長（高橋秀樹君） 病院事務長、答弁。

○国民健康保険病院事務長（川島英明君）

今、田利議員から御質問のありました、インフルエンザの流行ということですね。

ことし実はA型が非常にはやりました。去年の実数で大体4倍ぐらいの患者さんが当院では発生をしております。

この関係で院長先生にもちょっと御相談したのですが、やはりまずことしの特徴としてクリスマスころから実ははやりだしてきたということで、国保病院のほうでも面会制限ですとか、そういったことで導入をさせていただいております。

A型がはやった理由なのですが、ワクチン、御存じのようにワクチンがあるのですが、このワクチンの株が国のほうである程度予測をして株を入れてワクチンをつくるということで、そのワクチンの株はあくまでも予測なので、そこがもしかしたら多少ちょっと外れた部分もあったのかなというのがひとつ推定されます。

あとはやはり最近外国からの観光客もかなりふえてきているということで、そういった部分で外国から観光客が持ち込んできて、そ

ういったものが蔓延したですとか、あと冬場の乾燥状況、これもかなり影響しているのではないかということでございました。

ことし流行した型というのは香港A型と以前新型インフルエンザということで流行しました、その型2種類が流行したということがあります。

ちなみにB型については当院でもほとんど出ておりません。例年B型というのは、A型が終息した後に発生するのですが、ここ最近の動きを見ても直近でも今町内でもB型は出ておりません。A型も今はやっと落ちついております。

ちなみにインフルエンザの件数、当院の件数なのですが、2016年がA型135人が陽性、B型が11人。2017年が、ごめんなさい。2017年ですね、今2017年135人がA型でB型が11人と。2018年がA型43人、B型が138人ということで、ことしはA型300件と、300ということで、Bは2件ということでございました。

あとはやはりインフルエンザですので、接触感染ですとか飛沫感染というのがほとんどでありますので、予防ですね、これを心がけていただくということと、あとはやはり人混みになるべく冬場出ないようにということで、高齢者の方は特に免疫力低下している方もいらっしゃるの、そういった意味も含めまして、余り外に出るな出るなという話にはならないのですが、なるべく人混みだとか、そういったイベントものですとか、そういったところには出ていかないほうがうつてこない、罹患しないというようなことを当院の先生のほうからはお話がありました。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 7番田利委員。

○7番（田利正文君） 予防接種費として392万ながしをつけているわけですけども、ことしの状況を踏まえて、ことしというのでしょうかね、今年度というのでしょうか。ワクチンのA型、B型の外れがあったの

ではないかという話もありましたけれども、ことしはその辺は大丈夫でしょうか。

大丈夫でしょうかと聞いていいのかどうか、ちょっとわかりませんが。

○委員長（高橋秀樹君） 丸山福祉課長、答弁。

○福祉課長（丸山晃徳君） 予防接種という形なので、福祉課のほうからお答えします。

ワクチンの型は厚生労働省が、ことしはこれがはやりそうだと、多分研究班というか、医師のほうで判断して全国に普及させるものですので、それ当たる当たらない、それを流通するワクチンを各医療機関で用意すると、用意して打つという形なので、そちらのほうは町が関与できないものかと考えてます。

ちなみに町のほうでの予防接種の助成額は、昨年度から6カ月のお子さんから18歳の高校生までを対象にしまして、以前は受験生だけだったのものを完全にお子様で、13歳未満の方は2回の接種の費用をそれぞれ3,000円だとしたらその2分の1を支援するという形で、なるべく集団生活、集団で行動するようなところに手厚く支援をするような形で、町のほうでは予算化してまして、昨年なみの予算額を確保するというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

2番口原委員。

○2番（口原深雪君） 58ページ、59ページの財産管理費についてお伺いいたします。

このところちょっと私もよくわからないところがあるのでお聞きしたいと思ったのですけれども。

CLTは、屋根の一部構造材にCLTを使用と書いてありますが、どの部分になるのでしょうか。

○委員長（高橋秀樹君） ここで答弁調整により、暫時休憩をいたします。

午後 1時35分 休憩

午後 1時39分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁、建設課長。

○建設課長（増田 徹君） お答えをいたします。

C L Tをどの部分に使っているのかという御質問だと思いますが、集会室における壁の部分がC L Tになります。それとはり、こういうはりの部分ですね、がC L Tを考えております。

それと屋根の部分、屋根が三角でなくて平らな屋根になりますので、その平らな部分をC L Tで、というふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番□原委員。

○2番（□原深雪君） C L Tは防音効果もあって大変断熱効果もあるということで、大変効果的だと思えます。その中で、今の建設課長の説明でそこはよくわかりましたので、次の質問に移りますけれども、この中で使用料というのがありますけれども、これは内容具体的に教えていただいてよろしいでしょうか。60万4,000円。

○委員長（高橋秀樹君） 済みません、何ページのどこですか。

○2番（□原深雪君） 財産管理費のことで御質問しているのですけれども、その中の使用料の60万4,000円の内容を教えてくださいということだったので。

○委員長（高橋秀樹君） 特定財源ですか、使用料。財産管理費の使用料。

答弁、総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

集落センターとか各集会施設、町内全ての集会施設、この財産管理で管理している集会施設の使用料総額となります。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番□原委員。

○2番（□原深雪君） そうしたらその中で郵便局の方が入れられるようになってますけれど

も、郵便局の使用料は発生しないのですか。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、大野総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

まだ新年度予算にはでき上がってからのということで、算入しておりません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番□原委員。

○2番（□原深雪君） 了解しました。

その中で、高熱水費のことなのですが、568万4,000円ありますが、このところなのですけれども、集会、集落センターですからいろいろなこととお使いになると思うのですけれども、この水道光熱費の場合、郵便局さんとかこういう分けて使えるようになっているのですか。それとも一緒になっているのですか。

先ほどの中学校みたいに、給食センターと一緒になるとかありますよね。これも郵便局さんがお休みのときでもここが、電源がどういふふうになっているのかということをお伺いします。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩をいたします。

午後 1時44分 休憩

午後 1時45分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 会議を再開いたします。

答弁、大野総務課長。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

その568万4,000円の光熱水費は既存の集落センター等の電気料、水道料全てで26施設分でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番□原委員。

○2番（□原深雪君） 集落センターの今度水道、光熱水費というのはこれから発生すると思うのですけれども、保育所あと集会施設ということではいろいろなこととお使いになると思うのですけれどもね、そのときの電気と

かそういうふうなのはどういうふうに変えられる予定なのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 暫時休憩をいたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時59分 再開

○委員長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、これより会議を再開いたします。

先ほどの2番議員□原議員の答弁から入ります。

答弁、大野総務課長。

○総務課長（大野雅司君） 大変お時間をいただきまして申しわけございませんでした。

電気料、水道料の徴収の方法でございますけれども、水道料につきましては別々にメーターをつけまして、電気料につきましては子メーターをつけまして、そのメーターによりまして請求をいただくこととなります。

それと、先ほどの訂正でございますけれども、補正予算で使用料徴収することとなった郵便局の部分というお話をいたしました、使用開始が新年度、翌年度32年度になるものですから、31年度では発生いたしません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 2番□原委員。

○2番（□原深雪君） 別々の使用料ということで、はっきりそういうところはやはり別々にされたほうが後で精算しやすいのかなというふうに思っておりますので、それはよかったですと思います。

これに関しては質問を終わりたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありませんか。

4番木村委員。

○4番（木村明雄君） よろしいですか。

それでは176ページ、消防費について、178ページ、消防費についてですね。災害対策費について、ちょっとこれあんまり関係ないのかちょっとわからないですけどもね、お伺いをしたいと思います。

十勝の広域消防になりまして、一昨年でしたか、なってそう長い時間はたっていないわけなのですけれども、そこで一旦有事の際、これは火事、例えば火事になったとする、そんなときに今まであれば119番にまずは電話をするということになれば、これは帯広の本部にかかるということだそうですね。

そこで、火事になったときに皆さんそれぞれ焦っていると思うのですよ。そこで、どここの誰々さんのところが火事だといってもこれは通用しないというようなことを聞いております。そこで、何というのかな、住所とそれから何丁目何番地というところまで言わなければわからないということがあるという話を聞いたわけなのだけれども、その辺についてちょっと詳しくお伺いをまずしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、大竹口消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

119番をおかけしますと、今帯広のほうにつながります。一般電話からおかけしますと、向こうに地図データがありますので、地図でピックアップされてぼんといきなり出ますので、番地までしっかり言っていれば早期に出動できるかと思えます。

また携帯電話はそれぞれのアンテナ、携帯電話のアンテナから中心を拾って大体の位置を特定されますので、それでもあと主要な建物を、近くにある主要な建物を言っていれば、向こうで微調整しながら位置情報を確認とって出動させている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 4番木村委員。

○4番（木村明雄君） 一旦、例えば昔であれば足寄の、例えば螺湾の木村のところは火事だと言ったら一発で足寄消防はわかって、そして出動ができたということになるわけなのだけれども、今は直接帯広へ行ってわけのわからない人が地図見て、ここだというふうな判断をするということになるのだと思うの

だけれども、そうなったときにやはりおくれる可能性があるのではないのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋秀樹君） 答弁、消防課長。

○消防課長（大竹口孝幸君） お答えいたします。

向こうに、向こうの通信司令室のほうで地図が出ます。その地図が出たのがこちらにも情報が入ってきます。それと同時に出勤しますので、おくれるようなことはございません。

今のところ、広域になってから3年たちますが、住民の方からそういうような苦情等を受けたことはございません。

以上でございます。

○委員長（高橋秀樹君） 他に質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 10ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款町税の第1項町民税、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項固定資産税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項軽自動車税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項町たばこ税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5項入湯税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款地方譲与税の第1項自動車重量譲与税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項地方揮発油譲与税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 14ページ、第3款、第1項利子割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款、第1項配当割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款、第1項株式等譲渡所得割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6款、第1項地方消費税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第7款、第1項自動車取得税交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第8款、第1項環境性能割交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第9款、第1項国有提供施設等所在市町村助成交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第10款、第1項地方特例交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第11款、第1項地方交付税、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第12款、第1項交通安全対策特別交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第13款分担金及び負担金の第1項分担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第14款使用料及び手数料の第1項使用料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項手数料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第15款国庫支出金の第1項国庫負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項国庫委託金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第16款道支出金の第1項道負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項道補助金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項道委託金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 32ページに入ります。

第17款財産収入の第1項財産運用収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項財産売払収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第18款、第1項寄附金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第19款繰入金の第1項基金繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項特別会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第20款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第21款諸収入の第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項貸付金元利収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項受託事業収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 44ページ、第22款、第1項町債、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6ページにお戻りください。

第2表債務負担行為の2件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3表地方債、4件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 1ページにお戻りください。

第4条一時借入金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5条歳出予算の流用、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第47号平成31年度足寄町一般会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。
したがって、議案第47号平成31年度足寄町一般会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第48号から議案第56号まで

○委員長（高橋秀樹君） これから、議案第48号平成31年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

16ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目連合会負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項1目賦課徴収費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目納税奨励費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目運営協議会費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款保険給付費、第1項1目療養諸費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目高額療養費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目移送費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目出産育児諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目葬祭諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款国民健康保

険事業納付金、第1項1目医療給付費分、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目後期高齢者支援金等分、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目介護納付金分。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款共同事業拠出金、第1項1目共同事業拠出金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款保健事業費、第1項1目保健衛生普及費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項1目特定健康診査等事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6款基金積立金、第1項1目基金積立金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第7款公債費、第1項1目利子、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第8款諸支出金、第1項1目一般被保険者保険税還付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目退職被保険者等保険税還付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目一般被保険者保険税還付加算金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目退職被保険者等保険税還付加算金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目保険給付費等交付金償還金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目その他償還金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項1目直営施設勘定操出金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第9款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項国民健康保険税、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款、第1項道補助金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款、第1項他会計繰入金、第2項基金繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款、第1項繰越金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款、第1項延滞金、加算金及び過料、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項預金利子。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項受託事業収入。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項雑入、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳入総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 1ページにお戻りください。

第2条一時借入金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 全体に対する総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第48号平成31年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第48号平成31年度足寄町国民健康保険事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

31ページをお開きください。

これから、議案第49号平成31年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

40ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款施設費、第1項1目営繕費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款水道工事費、第1項1目水道工事費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款公債費、第1項1目元金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目利子。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 38ページ、歳入に入ります。
項で進めます。
第1款、第1項事業収入、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項国庫補助金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項他会計繰入金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項繰越金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項雑入。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項町債、質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 34ページにお戻りください。
第2表地方債1件、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。
討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから、議案第49号平成31年度足寄町簡易水道特別会計予算の件を採決します。
本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。
(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。
したがって、議案第49号平成31年度足寄町簡易水道特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。
55ページをお開きください。
これから、議案第50号平成31年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を議題といたします。
提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。
66ページをお開きください。
歳出から進めます。
目で進めます。
第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目普及促進費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目処理場管理費、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目管渠管理費。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款事業費の第1項1目事業費、質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款公債費の第1項1目元金。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目利子、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款予備費、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 62ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項負担金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項使用料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項国庫補助金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第6款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項雑入、第7款、第1項町債、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 58ページにお戻りください。

第2表債務負担行為2件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3表地方債1件、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第50号平成31年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いいたします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第50号平成31年度足寄町公共下水道事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

83ページをお開きください。

これから、議案第51号平成31年度足寄町介護保険特別会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

96ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目賦課徴収費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項1目介護認定審査会費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目認定調査等費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋秀樹君） 第2款保険給付費、第1項1目介護サービス給付費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目審査支払手数料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目高額介護サービス費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目高額医療合算介護サービス費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目特定入所者介護サービス費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 104ページ、第3款地域支援事業費、第1項1目介護予防・生活支援サービス事業費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目介護予防ケアマネジメント事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項1目一般介護予防事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項1目総合相談事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目権利擁護事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目任意事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目在宅医療・介護連携推進事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目認知症総合支援事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目地域ケア会議

費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 7目生活支援体制整備事業費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項1目審査支払手数料。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款諸支出金、第1項1目第1号被保険者保険料還付金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 歳出総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 90ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護保険料、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2款、第1項負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3款、第1項国庫負担金、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項国庫補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4款、第1項支払基金交付金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第5款、第1項道負担金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項道補助金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第6款、第1項他会計繰入金。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項基金繰入

金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第7款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第8款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項雑入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項預金利子、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第51号平成31年度足寄町介護保険特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立お願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第51号平成31年度足寄町介護保険特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

115ページをお開きください。

これから、議案第52号平成31年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

128ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款介護サービス事業費、第1項1目特別養護老人ホーム運営費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 122ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項介護サービス給付費収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項介護サービス利用者負担金収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項他会計負担金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項財産運用収入。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項雑入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これでは質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第52号平成31年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第52号平成31年度足寄町介護サービス事業特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

145ページをお開きください。

これから、議案第53号平成31年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

156ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項1目賦課徴収費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款後期高齢者医療広域連合納付金、第1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款諸支出金、第1項1目保険料還付金、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目償還金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 152ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項後期高齢者医療保険料、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項一般会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項繰越金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項延滞金、加算金及び過料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項償還金及び還付加算金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項預金利子。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4項受託事業収入、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これでは質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めま

す。

これで討論を終わります。

これから、議案第53号平成31年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第53号平成31年度足寄町後期高齢者医療特別会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

161ページをお開きください。

これから、議案第54号平成31年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

170ページをお開きください。

歳出から進めます。

目で進めます。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款施設費、第1項1目施設管理費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款中継設備費、第1項1目中継設備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款池北三町行政事務組合清算費、第1項1目総務清算費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目衛生清算費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款予備費、第1項1目予備費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳出総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 168ページ、歳入に入ります。

項で進めます。

第1款、第1項事業収入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2款、第1項負担金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3款、第1項使用料。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第4款、第1項他会計繰入金。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第5款、第1項雑入、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 歳入総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 全体に対する総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第54号平成31年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第54号平成31年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計予算の件

は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号平成31年度足寄町上水道事業会計予算の件を議題とします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項営業費用の1目原水及び浄水費、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目配水及び給水費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目総係費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 4目減価償却費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 5目資産減耗費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第2項営業外費用の1目支払利息及び企業債取扱い諸費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目消費税及び地方消費税。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目雑支出。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 第3項1目予備費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 6ページ、収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 12ページをお開きください。

資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 総括ありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2ページにお戻りください。

第5条一時借入金から第7条棚卸資産購入限度額まで、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 総括ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第55号平成31年度足寄町上水道事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(高橋秀樹君) 全員の起立です。

したがって、議案第55号平成31年度足寄町上水道事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第56号平成31年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を議題といたします。

提出議案につきましては、既に説明を受けておりますので、これから質疑に入ります。

6ページをお開きください。

収益的支出から目で進めます。

第1項医業費用の1目給与費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 2目材料費、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋秀樹君) 3目経費。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋秀樹君） 14ページ、4目減価償却費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 5目資産減耗費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6目研究研修費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第2項医業外費用の1目支払利息及び企業債取扱諸費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2目患者外給食材料費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 3目消費税及び地方消費税。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 4目雑損失、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第3項特別損失の1目その他特別損失。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 第4項1目予備費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 6ページ、収益的収入に入ります。

一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 16ページ、資本的収入及び支出一括で行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 2ページにお戻りください。

第5条企業債から第11条重要な資産の取得まで質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 総括ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第56号平成31年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第56号平成31年度足寄町国民健康保険病院事業会計予算の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会の議決

○委員長（高橋秀樹君） これで、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、閉会したいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、本委員会を閉会します。

なお、委員会審議報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋秀樹君） 異議なしと認め、正副委員長により作成いたします。

◎ 閉会宣告

○委員長（高橋秀樹君） これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。